

教育再生実行会議 第2分科会
第4回議事録

教育再生実行会議担当室

○貝ノ瀬主査 定刻となりました。ただいまより「教育再生実行会議第2分科会」第4回会議を開催いたします。

お忙しい中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日、下村大臣は遅れて御出席いただけることになっています。

それでは、議事に入ります。

本日は、障害者への教育支援などを中心に大日方委員から、続けて女性の活躍支援などについて中村委員から、それぞれ意見発表をいただきたいと思います。

その後、御説明への質問も含めまして、自由に御意見を伺いたいと思います。

それでは、最初に大日方委員、意見発表をお願いいたします。

恐縮ですけれども、15分程度でということで、スライドを使つての御発表と伺っておりますけれども、お席のほうによろしくをお願いいたします。

(大日方委員、発表者席へ移動)

○大日方委員 それでは、どうぞよろしくをお願いいたします。

本日、発表の機会をいただけて大変ありがたいと思っておりますが、同時に決して教育分野の専門家ではないので、少しどんなお話をしたらいいのかなということで考えてまいりました。

まず、パラリンピックのアスリートとしてどのような教育を受けてきたのかという1つの事例として、私自身の経験とか、また、パラリンピックのアスリートから見たパラリンピックの価値、意義といったようなものについて、最初にお話しをしたいと思います。

それから、次に、特別支援教育の視点から、全員参加型社会について、幾つか気が付いたことあるいは提案をさせていただきたいと思っております。

そして最後に、スポーツ選手、アスリートの力を全員参加型社会、地域創生にどう生かしていくのか、アスリート自身のセカンドキャリアといったもの、あるいは再チャレンジとも言えると思いますが、どうつなげていくのかという御提案をしたいと思います。

お手元の資料、ちょっと量が多くて恐縮なのですが、飛び飛びで行きたいと思います。

私自身は、3歳のときの交通事故で右足を切断しまして、左足にも機能障害が残っていて、杖で歩いてくるときと、車いすを使っているときとがあるので、皆さんどちらなのだろうと思うのですが、どちらも私であります。ポイントは、小学校から高校まで、いわゆる普通校とか、通常校という言い方をしていると思いますが、そこで教育を受けてきたということだと思っております。このことが非常に自分自身のパラリンピックの選手としての土台をつくった、いろいろな経験ができたとも思っております。大学を卒業してから、NHKに入っております。その間に大きなことがありまして、1つはスキーへのチャレンジというものが始まりました。スキーに出会ったのが17歳のときですので、決して早いほうではなくて、いわゆるオリンピックの選手で小さいときからエリートでスポーツ教育を受けてきたというものとは少し違う経験をしてきていると思っております。

当時、パラリンピックというのは、今のようにトップスポーツを言われている時代では

なく、私自身が経験してきたときには、働きながらスポーツをすることというのが当然ということで、どちらかという、趣味の延長というような形での競技生活の始まりだっただと思っています。長野のパラリンピックで金メダルを取ったことをきっかけに、たくさんの方から応援をいただいて、こんなにパラリンピックのメッセージが強いのだということ、そのことの力の強さというか、そういうものに自分自身も引かれていき、社会に対して伝えていきたいことというのがあったことがこの約20年間、パラリンピックでのアスリートとしてのチャレンジを続けていけたことかなと思っています。

学校でのお話を少しさせてください。私の経験から、一言で言うと学校は社会の縮図ともいいますが、あえてここで申し上げたいのは、やはり障害のある人というのは、マイノリティーなのですね。このことは厳然たる事実であって、決して社会に出て行くとそれはまさに向き合うことはたくさんあると思います。私自身が向上心だったりとか、好奇心、それから負けず嫌いということもあると思いますが、そういったことを身につけていったのは、まさに小学校、中学校のときの楽しいことばかりではない経験というものを含めてあったなと思っています。そのエネルギーがパラリンピックのスポーツ選手としてやっていくとき、金メダルを取るというようなものに向き合っていくときには、非常に大きかったとも思っています。

同時に、そのときのことを考えますと、親の努力というものが非常に大きかったと思います。私自身は、例えば、体育の授業も全て参加しました。象徴的な写真がこの下のこれは私が実際、小さいときにプールの授業を受けるために、実は水泳を習いました。これは普通と逆なのですが、体育の授業に参加するために、水泳を覚えた。逆に障害があるので、安全性が確保されないと。泳げないと困るので、泳げるようになったら体育の授業に参加してもいいですよという、今、考えるとおかしな話なのですが、そういったことも経験してまいりました。そのときに、これは母ですが、私の母は全てのプールの授業についてきました。遠足とか修学旅行にも実は親つきで参加しています。

こういうよしあしは別として、親の努力あるいは学校の先生側の、当時、受け入れ方というところもかなりその差があったように感じています。一方で、やはり、自尊感情と、今、表現するのでしょうか。自分自身がしんどい目に遭うことはたしかに多かったと思うのです。そういうことによって、自尊感情を持ちにくいリスクというものも一方であったなど、そんなふうにも感じる子供時代の経験です。

パラリンピックのことを少しお話ししたいのですが、これは本当に皆様御参考にということで思っております。もう一つのオリンピックと現在では言われているトップスポーツハイパフォーマンスであるということ。そこはオリンピックと一緒になのですが、一方で、選手が伝えられるメッセージとか、そういったものはオリンピック選手とは少し違うものもあるかなと最近感じています。パラリンピックの価値ということで、私が非常に本質的だなと思うことも1つあり、それは「失ったものを数えるな、残されたものを最大限に活かせ」というパラリンピックの創始者が選手に向けてその当時伝えた言葉ですが、これは

私自身が選手としても向き合っていくときのみならず、自分自身あるいは皆さん子供達にもこの言葉は必ず講演で伝えるようにしています。失ったもの、皆さんたくさんありますよね。過去ですよね。でも、残されたものは現在や未来だという話をするときもあります。

それから、パラリンピックの4つのValuesというこの下の図なのですが、
「Courage」「Determination」「Inspiration」「Equality」ということで、これはちょっと右側は私なりにこの言葉の意味を解釈したものではありません。

こういう困難に立ち向かう力とか、強い意志とか、インスピレーションを人に与えられる存在とか、そういったことがパラリンピックの選手は自分自身の言葉で一つ一つ伝えられる。そんなことも私達パラリンピックアスリートが社会に対して貢献できることなのではないかと考えています。この「パラリンピックからのメッセージ」ということで、この写真1枚はソチのパラリンピックの閉会式の1シーンなのですが、左上、これは「IMPOSSIBLE」これにアポストロフをつけて「I'M POSSIBLE」と不可能が可能になるということを演出で伝えた、非常にわかりやすいパラリンピックの価値を示したのかなと思ってちょっと御紹介しました。

私自身が、パラリンピックへの20年間の挑戦を通じて、得られたことはたくさんあるのですが、一番上での赤字で書いた、障害があることが自分の個性であるという、自分自身の強い思い、自信という言い方が必要なのか、そういう心から信じられることができたことというのがパラリンピックに20年間挑戦してきて一番よかったことかと思っています。パラリンピック、障害があるからこそ挑戦できた世界です。もし、私が、いわゆる健常者だったら、スキーとも出会わなかったかもしれないし、こうしてスポーツに挑戦することも恐らくなかったのではないかなとも思ったりします。

少し視点をずらしまして「特別支援教育の現場を視察して」ということでお話しをさせていただきます。文科省の初等中等教育局の皆様いろいろな御助言いただきまして、2つの学校を視察してまいりました。私自身は、特別支援教育というものを受けていない状況です。また、大きく昔の私自身が教育を受けた時代からは変わっているということも視察を通して勉強させていただきました。

幾つか気づきがありましたので、ちょっとこの辺は障害の概念のこととか、特別支援教育の話とかは早めに話をしたいと思いますけれども、まず、障害の概念というものが少し変わっているよねと。これは国連の国際生活機能分類というところが言っていることが1つ目のポイント。

2つ目が、その特別支援教育というものが、発達障害も対象にしたより広げた現在は考え方であるということ。非常に1人1人の教育的ニーズを把握するとか、潜在的ニーズは実は更に大きいのではないかな。

特別支援教育で大切なキーワード「ニーズ」「サイエンス」「パートナーシップ」。「サイエンス」というエビデンスに基づく指導とか支援だと柘植先生がおっしゃっていますが、こういったことを考えたときに、この辺はちょっと資料なので、非常にニーズが増えてい

るということをお伝えしたいのですけれども、私がここを通じて考えることは、これらの言葉、この1人1人の教育的ニーズを把握するとか、サイエンスに基づく取組が必要であるとか、こういうなぜ特別支援教育で殊さら強調されているのだろうというところ、そのところを考えたときに、むしろ特別支援と言っていることこそ、普通とか通常ということなのではないだろうかということを感じるようになりました。一人一人のニーズを把握して対応することということは、普通の子供にも求められていることです。学習障害という言い方も、今では、多様な学びの違いとか、そういう言葉、考え方にもなっていて、これはちょっとパラダイムシフトしないといけないのではないかなというのを感じました。

2つ目、「特別」な子供にこそ「可能性がある」というように考えられるような社会意識の変化というものがどうしても必要だと思っています。普通とか、通常といった言葉に対比する言葉が特別であると、どうしてもそれがネガティブな言葉になりやすく、特別支援教育の現場の中でも、親がそのことをなかなか認めがらないというような先生方の悩みもあると聞きました。

3つ目「交流及び共同学習」これはインテグレーションすることなのですからけれども、それが一体何を指すのかと、本当に障害がある子供、ない子供というのは世の中に私もそうですけれども、普通に障害あるなしということも関係なくいるわけで、その中で交流及び共同学習というものをどう実態的に進めていくべきなのかということ考えたほうがいだろうと。まさに多様性ということだと思います。

それから4つ目は「年齢にとらわれない柔軟な教育制度」というものをもう少し考えてもいいのではなかろうかということを感じました。例えば、視覚障害の人が学習をするとき、覚えなければいけないこと、やるべきことというのは、本当にたくさんあると思うのですが、例えばこういうこと1つ1つをとっても、果たして9年間あるいは12年間というところで全て身につく終わるのだろうかということを感じました。

それから、5番目。このことにも関連しますが、やはり高等学校にも、特別支援の教育制度というものが必要だろうと考えています。

6つ目と7つ目は量と質の話です。1人1人のニーズに対応できるやはり量、もっと支援員や教職員も含めて必要でしょうし、特別支援教育がしっかりと学校の先生達が学べるような体制というものが必要だと考えます。

次に「アスリートの視点での教育への提言」というお話をさせていただきます。アスリートが教育に貢献できることとは何だろうと考えてみますと、実は、私自身は自分の講演会にヒントがあるのではないかと感じております。学校の先生方から、非常に講演の依頼を受けることが多くて、大変やりがいのある仕事でもあります。では、どんなお話をしたらいいですかとお聞きすると、大体テーマがこのあたり「夢・希望」「生きる力」「他者への思いやり」とか、もう少し踏み込むといじめがうちの学校にはありますと。こういった課題をなかなかお互いの痛みがわからないのです。そのことを伝えてほしいというようなお話をいただくことも多いのです。こういうことを考え合わせると、もっとパラリン

ピックのアスリート、あるいはスポーツ選手自身が教育に長く取り組むこととできるのではないか。時間をかけてじっくり取り組むことによって、もっと変えられることとあるのではないかなど、そんなふうにも考えるに至りました。

1つ目は、地方創生に、もっとスポーツ資源を活用できるのではないかという視点で、大分県大分市で車いすマラソンであるとか、あるいは千葉県千葉市は車椅子バスケットボールの2016年のアジア最終予選を千葉市に誘致することに成功いたしました。こういったものをもっと地方の創生に活用することができるヒントがあるのではないか。そのようにも思います。

2つ目以降は、先ほどの講演を通じた話ですね。もっと持続的にかかわれるような仕組み、アスリート自身が教育機会の充実、自分自身がロールモデルとして積極的に動けるような、そういう学びの場も一方では必要だと思っております。

最後のところですが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのレガシー、私にとっての一番大切なオリンピック・パラリンピックの後に残るレガシーはどんなものなのかと考えると、多様性を認め合えるような社会、これを20年をきっかけにどうなっていくのかということではないかなと感じています。是非、パラリンピックの選手、オリンピックの選手も活用して、活躍できる場をつくるとともに、活用を考えていただければと思っています。

後ろの3枚の資料は、パラリンピックのレガシーということで、実は、今日、まさに同じ時間で三菱総研のレガシー協議会で発表をしているのですが、パラリンピックの選手がこんなことをやっていきたいのだということをお伝えするものです。奨学金の話であるとか、セカンドキャリアの話、タレント発掘をどうしていくのか、パラリンピックの選手からできる商品・サービス開発といったものやしていきたいというようなお話をしています。是非参考にしてください。

ちょっとお時間過ぎてしまいました。

どうもありがとうございました。

○貝ノ瀬主査 ありがとうございました。

大日方委員にはお席に戻っていただきまして、次は、中村委員に御発表いただきます。

では、恐縮ですけれども、15分程度でよろしく願いいたします。

(中村委員、発表者席へ移動)

○中村委員 今日皆様方のお手元には2冊資料があると思います。1つが「女性が活躍できる社会へ」という資料と、もう一つが「スタンフォード大学日本人留学生へのインタビュー」です。

まず、私自身がどんなことをしてきたかをちょっと御紹介させていただきます。今、写真が出ていた女性達ですが、実は1985年の雇用機会均等法というものが成立したときに、日本で初めての女性管理職の協会をつくりました。こちらが発会式に来ていただいた当時の女性の初の国務大臣、環境庁長官です。石本茂さんです。それから、これが当時の日本

の女性管理職の方々、約30年前の姿です。このJAFEは何を目的にしたかという、これから女性管理職も増えるだろうから、もっともっと勉強できるように自己啓発の場、情報交換の場、そして各界トップとの交流ということを目的にしてスタートいたしました。約300人の女性管理職がネットワークされました。

これがそうした各界トップの講演会の歴代の方々ですけれども、最初、国務大臣の石本さん、牛尾治朗さん、それで労働大臣の山口さんとか、文化庁長官の三浦さん、まだ国鉄が分割されていませんでしたので、杉浦さんと、こういった方々がいます。細川さんも来られました。そして小沢一郎さんも来られましたね。小泉純一郎さんも郵政大臣のときに来られました。こういう形で、1999年までやっていたのですが、実はこの後ちょっと御紹介いたします私自身がビジネスとしてポピンズというものをつくりまして、そちらのほうに忙しくなって、一旦これを中止いたしました。

ところが、昨年、やはり日本社会を挙げて、女性の活躍推進ということが叫ばれて、もう一度つくってほしいということで、再開したのが12月です。安倍総理の御祝辞もいただきながら、これが現在の女性管理職の方達ですけれども、下村文部大臣にも第1回においでいただき、村木さん、そしてこの間は経済同友会の代表幹事の長谷川さんといった方々が毎回来て、女性管理職と話をしているという協会です。そして、これが会員の方々です。30年前に比べますと、これは日産自動車の初の執行役員、こちらはオリックスの初の執行役員でとても素敵で自然体で肩から力が抜けている管理職が増えてきたというのが私の印象です。

ところが、現在、世界ランキングで言いますと、日本の女性の地位は何と104位。政治的にも、そして経済的にもこの104位というものはどうしたものかと思えますよね。その前後に、モルディブとかセيشェルとか、そういう国の女性達が並んでいるのですね。その中に何と日本の女性の地位はあるということです。

さて、もう一つ、私の、今、やっている仕事ですけれども、女性の管理職の協会をつくった後、1つ大きなアンケート調査の中で出てきた問題は、日本の国が女性の子育て支援が余り行われていないと。それによって、なかなか仕事と育児の両立ができないというのが第1番の障害として出てきたのですね。それで、何とか働く女性を育児で応援しようということで、ポピンズをつくりました。現在は、2,380人、東京、名古屋、京都、芦屋、ホノルル、そして全国で140カ所の保育施設を運営しております。ベビーシッターのサービスから始まりまして、保育施設、高齢者の在宅ケアとあって、全部働く女性が必ずぶつかっていく壁、ここを何とかサポートしたいという気持ちで仕事をしております。

これはちょっと皆さん、ベビーシッターをよく御存じのない方がいると思いますが、自宅の中に派遣されて、お母様のお手伝いをしてお子様を見るというのがベビーシッターですけれども、現在、当日オーダーに100%対応しているのがポピンズです。

働く女性達の当日オーダー、朝、電話があったときに、子供が熱を出してしまったと言われたときに、1時間か2時間後にベビーシッターを自宅に派遣するということです。

一方で、この保育所というのが、日本にはいろいろな形があるのです。認可保育所から始まりまして、東京都認証保育所、事業所内保育所、その他病院内、大学内とあるのですが、今まで株式会社がこうした認可保育所に入ることはずっと規制で参入できませんでした。そして、2000年3月にやっと規制改革されて、そして株式会社も認可保育所の参入できると。第1号を私どもは横浜市で認可保育所をつくりまして、現在、全国にこれらフルラインで140カ所、インターナショナルスクールまで、現在、運営をしております。

これちょっと写真を見ていただきたいのですが、株式会社が今まで社会福祉法人がやっていたそういう保育所に参入したら、何か差別化がされないといけないと思っておりますが、ご覧いただいているように、非常に美意識、環境というものに大変注視をしております、1年間で2012年のときには10カ所つくっておりますけれども、それぞれが非常に個性のあるデザインです。去年は17カ所つくりました。そして、今年は何ともう既に21カ所です。これだけつくっても待機児童が減らないという現状があります。

これは大学の例なのですけれども、大学の中にも最初に早稲田大学でつくりました。その後、東京大学の駒場、白金、本郷、名古屋と。こういったところが、今、名古屋大学の中にも保育所をつくっております。

そして、うれしいことに、東京のベスト保育園ランキング594で、ほぼ各自治体でポピンズが1位になっています。そして全国スーパー教育施設25カ所の中で、ポピンズアクティブラーニングスクールが入りました。

それと、今、言ったように、質を高めていくためには、こういった研究所を持っておりまして、文部科学省の指定研究機関として、特に国際シンポジウムの開催、または海外研修というものをしているのです。

実は、保育所の保育士達に海外研修を行っているところは、ほとんど日本の中ではありません。なぜ必要なのというのが大体厚生省の皆様から最初の御質問でした。実は、私どもは英国のノーランドに、これはプリンスジョージですね。ロイヤルファミリーのお子様が生れました。このお子様にナニーとして、子守として御家庭に入っているノーランドというところ、ここから卒業された方が、今、このお子様の子守をしています。ここが150年の伝統を持っているので、日本のベビーシッターも、単なる学生でもアルバイトでもできるようなものではなくて、私はプロのベビーシッターを養成したくて、このノーランドと提携して、1994年から毎年、このように留学をさせて、こちらのノウハウを学んできています。

それから、ハーバード大学教育大学院。ここでは毎年1回、保育士さん達20名を連れて実習をしています。2012年には、ポピンズフェローシップのこれはスカラーシップですね。スタンフォードにも行っております。

実は、2番目のテーマですけれども、女性の支援、私は、今まで働く女性を支援してきました。そしてその中でも、いわゆる管理職を目指したい、トップに行きたいというそういう女性達に対して、そのチャンス、あるいは勉強の場を一生懸命与えてきたわけです。

そして子育てのサポートをしてきたのですが、大学との関係でどうなのだろうかということをおまじと振り返ってみます。

今日は、2つの疑問と1つの提案があります。1つは、女性は子供ができるとなぜ学びをやめてしまうのだろうか。2つ目、大学院は社会人女性にとって、本当に学びやすい場所になっているのだろうか。率直な質問です。そして、提案は、大学こそ、女性支援と地方創生の中心になってほしいと思っています。実は、これ、大学の課題ですけれども、女性は社会に出るとなぜ学びを辞めるのかということです。

学んだことが企業の就職と直結しない。教授が学生に感動を与えてくれない。それから、自分の力で物事とか社会を変えられると感じさせない教育。それから、大学は、女子卒業生とのパイプを重視していないため、生涯学習という認識が女性には入ってこないのです。そして、女性というものは、子育ての準備はしますけれども、子育てが終わった後の準備というものは全くしないのですね。こういったものが学びを辞めさせる。

大学院はそれでは社会人女性にとって学びやすいか。子連れで大学院に通える保育所あるいは住居を構えている大学院があるでしょうか。それから授業やコースの選択肢が少ない。それから、グローバル化で、最先端のいろいろな技術、知識が必要だけれども、本当にこれは日本の大学院を出ても社会に役立つのかという疑問を持っています。それから、休学期間が短い、仕事の両立がそのために難しい。奨学金制度が少ない。それと、現在、世界中で問題になっている環境保全、経済発展、平和、健康改善といった問題に対して、大学院の中で学際化が行われていない。1つの学科だけで教えられても、社会にとって、社会に出たときに役立たないと。そして何よりも、海外に出たときに、英語力やプレゼンテーション能力が通用しない。こういった大変厳しい疑問が出てまいりました。

それと3番目。これは提案ですけれども、大学こそ女性支援とか地方創生の中心になれないかと私は思っています。まず、そのためには、地方大学のカリキュラムを抜本的に改革して、地方産業の育成に直結した内容をもっと入れていくこと。

それから、女性とか海外からの人材に対して、地方を支えるビジネスの人材の育成ということで、何が必要かということ、仕事していくためには、物流、品質管理、マーケティングというものは知識がないとできないのです。そういうものも踏まえた育成をすべきではないか。それから、職業訓練メニューは日本にはたくさんありますけれども、とにかくわかりにくい、それを整理して補助金を地方大学に交付して、総合的な教育再生センターを併設したらどうか。できれば、大学中心のコンパクトシティーを地方につくっていく、これがこれからスタンフォード大学の事例でちょっとご覧いただこうと思います。

これが最後になりますけれども、2週間ほど前にスタンフォード大学から帰ってまいりました。スタンフォード大学に、大学院に現在留学している日本人の女性6人にインタビューしました。なぜ日本ではなくてスタンフォードを選んだのかということ。それから、スタンフォードがコンパクトシティーとして、大学を中心に町をつくっています。地方の再生に何か参考になるのではないかと思います。留学生の声は、皆様方のお手元にある

資料をご覧ください。

コンパクトシティーについては、1891年に設立されて、993万坪です。この中の大学の面積は12%、教授が1,900人、学生は1万5,320人いると言っています。キャンパスの中心に、教育研究施設があって、周辺に学生寮、スポーツ施設、更に大学の教職員の住居があって、生活とその研究の場が一体となっていると。特にすばらしいのは、やはり寄附金が財源の38%を占めている。この寄附金の中で、非常に自由に大学がいろいろなものにチャレンジできるということなのですね。65%が奨学金を得ています。これは、実はスタンフォードの中には6カ所も保育所があります。私は子育てのことをやっているのですが、特に注目しているのですが、この6カ所がこのように大学の中であって、教職員、大学の先生、あるいは大学院生、地域にと開放されています。これがスタンフォード大学の教授の御家庭なのですね。ここも教授の御家庭に入るところですけども、約700軒、教授のお宅があって、敷地が約650坪、土地は無料で終身貸与されています。それで、キャンパスの中は非課税、大学と同じように大学自治の中で水とか電力とかこういった生活のものが完備されているわけです。シアターホールにも、美術館にも車で10分の距離です。

こういうことで、何が一番印象的だったかと言いますと、大学院の目的、大学の目的がリーダーの育成と産業発展に必要な実用的な教育を行うと言い切っているのですね。決して象牙の塔ではないということ。それと、革新的ないろいろなアイデアを出すこの大学の周辺にIT産業とかいろいろな人達が自然と集まってきて、教授と学生達が会社をつくってしまうのですね。それもよしとしている。また、10代目のヘネシー学長というのは、教授でもあり発明家でもあり、そして企業の経営者でもあると、そういう視点から、進歩は何によっても邪魔されず、前進こそ大切であると言い切っているわけですね。研究においても、大胆で知的リスクをとるアントレプレナーの教授陣を採用していると。それで、特に大学はどこでも予測不可能な変化を好まない大学というものがほとんどですけども、その大学の改革というのは、そういった歴代の慣習を持っている大学を変えるのは難しいけれども、でも挑戦して間違ったら変えればいいのではないかと、これを学長みずからメッセージとして出していると。こういう非常に勇気ある改革者がこれからいろいろな大学の中に学長として、もしくは教授として出てきてくださることによって、いろいろなそれぞれの特色を生かした大学に、これから変化ができていくのではないかなということを感じました。

以上をもちまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○貝ノ瀬主査 中村委員、ありがとうございました。

では、お席のほうへお願いいたします。

お忙しいところ、下村大臣がお見えいただきました。ここで御挨拶をいただきたいと思えます。

よろしくお願いいたします。

○下村文部科学大臣 御承知のように、衆議院が解散となりました。先週の金曜日に解散

して、来週の火曜日から衆議院選挙が始まるという状況の中で、私としては、来年の9月ぐらいまでは任期が、多分、文部科学大臣としてあるだろうから、それまでに教育再生実行会議の第1、第2、第3分科会、それぞれ6～8次提言としてまとめていけばいいのではないかと考えておりましたが、このような状況でございます。

何としても安倍政権を継続しなければ、教育再生実行会議、またこの会議そのものも途中で終わりにになってしまうということがないように、しっかり頑張りたいと思います。

もう衆議院議員ではなくなりましたので、バッチは外しているのですけれども、文部科学大臣ではありますので、次の内閣改造が12月20日以降だと思いますが、それまでは文科大臣でございますが、それ以降もできるだけ責任を持って、この教育再生実行会議をもちろん安倍政権が続くという前提でありますけれども、是非まとめていきたいと思います。

最近のことで、2つ申し上げたいと思うのですが、1つは、先日、岡山と愛知名古屋でユネスコESD世界会議がございました。120カ国から閣僚が約80人出席をするという2,000人規模の大変大きな会議でございますが、これは持続可能な開発のための教育、ESDということですが、我が国では、これは小泉総理のときの提案でもありますので、こういうESDのユネスコスクールが805校、世界全体では約1万校でありますけれども、しかし、実際、持続可能な開発のための教育ESDというところちょっと難しい感じがするのですけれども、実際はコミュニティスクール等の中、地域の方々に参加していただきながら、環境問題や防災教育等をしているという全体的な教育の取組そのものがESDにも重なるのではないかという感じを持ちましたし、特にこれから必要だとされる能力の1つとして、課題解決に向けて、主体的に取り組むと。そういう教育におけるツールとしては、ESD教育というのは大変すばらしいのではないかと感じました。

ですから、今までのコミュニティスクール、地域運営学校等の活用を更に拡大しながら、ある意味で我が国においては、全ての小中学校がこのESDに取り組むような、ノーベル平和賞を受賞したゴアさんが、この間来られたときに、今世紀中に半分の生物は消滅するだろうとおっしゃっていたが、地球温暖化等環境問題という中で、我々以上に今の子供達は、直感力として、本当にこのままでいいのかということに対する危機意識を持っている。そういうアプローチの中で、ESD教育というものは、これから全ての学校で取り組んでもおかしくない重要な、また、勉強に対する主体的な意欲を養うという意味で大切なものであるということを改めて感じました。

それからもう一つは、ちょうど休みの日、今週の月曜日でしたが、文部科学省で、全国のフリースクール関係者に集まっていただいて、これは本当にありがたかったことなのですが、北海道から沖縄までみんな自腹で文部科学省の初めての試みなので、自分達の取組を知って欲しいということで、500人近くの方々に集まってもらいました。

また、明日は不登校の子供達の関係者を対象に、これも会場いっぱいぐらい。300人ぐらいは集まります。

今、小中高合わせると不登校児が17万を超えております。高校中退者も毎年5万人を超

えております。こういう子供達をどうするかということが重要だと思っておりますが、先日、フリースクールの公設民営で、これは川崎市ですが、川崎市がお金を出して生徒からお金を取らなくても運営を何とかしているというフリースペースえんというところに行ったのです。ここに行って感じたのは、こういう不登校でフリースクールに行っている子供達の中に、日本や世界の未来に貢献するようなダイヤモンドの原石みたいな子がたくさん私はきらきらという感じをしたのですね。

ただ、本人達はそんなふうに思っていない。本人達は、自分は挫折してだめな子だと、非常に自己否定感、マイナス事項に対するイメージを持っている子ばかりなのですが、しかしそれをうまく磨いてあげたら、もともとエジソンやアインシュタインは、今で言えば不登校児ということですが、そういう分野だけではなく、音楽とか芸術とか、そういうところに変わり過ぎてしまって、普通ではないから逆にそういうところに行かざるを得ないという子というのはいるのですね。

ですから、こういうフリースクールに対するこれから文部科学省として、支援をどんな形で制度的な部分、財政的な部分でできるかどうかということについて、是非これは安倍総理からも文科大臣再任のときの重要テーマの1つとして指示されている内容でありますので、政府としてこのフリースクールについては、しっかり取り組んでいきたいと思いません。

一方で、そういう子供達もいるのですが、そこのフリースペースえんの子供達の集計をみると、障害を背景にもつ子供が36%、それから、生活保護や生活困窮家庭の子供が24%と聞きました。いじめを受けているという子供もいます。つまり、経済的な問題、それからそういう発達の問題があつて、学校に行けなくて、そういうところに行かざるを得ないという、本当にきらめくような才能の子もいますけれども、もうどうしようもないと周りが思うような子もいて、それをどう救ってあげるかということが必要だと思うのです。

そこは、今、申し上げたように、他のフリースクールというのは、塾と同じように、学費を取って、月謝を取って運営をしているわけですが、そこは川崎市が負担している。しかし、子供達の昼食代250円だけは負担させている。なぜ昼食の機会を作っているかというと、子供達の中には十分な家庭生活、それが一番食生活にあらわれているのですけれども、それができていない。象徴的なのが、別にその子だけの話ではないと思えますけれども、例えば、3日前に親がコンビニで買ったおにぎりを冷蔵庫に置いておいて、それを食べさせるというような、そういう食生活とは言えないような生活をしている子がいるという印象を持ちました。

フリースペースえんでは、農作業などもやっていて、自分達がつくった野菜とか、それからお米とかを買ってきて、自分達で料理をつくって、自分達でお昼を食べることがこれは栄養のバランスだけではなく、生きる力、自分達の食べるものを自分達でつくらせるということが、生きる力を育むということにもつながっているということを言いましたが、本当に、これは放っておいたら、その子達にも未来がありませんけれども、し

かし、日本にも未来はないと思います。

ごく限られた特別な子供達にとってのみ未来があるということで、一旦ドロップアウトしたら、もう二度と這い上がれない、格差社会が更に拡大する、こういう国に未来があるはずがありません。是非先ほども障害児の話がありました。どんな子供であっても、ハンディキャップがあっても、チャンス、可能性をどう提供できるか、それがまさに生涯学習とか、あるいは全ての人達が活躍できる、それが女性でもそうですし、高齢者もそうですし、全ての人達がチャンス、可能性を提供できる。そのための原点として、まず、子供達に対して、そういう環境をどうするかということが問われているのではないかとということを感じ、文部科学省もそういうことをしっかりと光を当ててやっていきたいということで、御報告をさせていただきました。

是非この第2分科会というのは大変重要なテーマでありまして、根源的なテーマであります。なおかつこれは日本だけではなく、先進諸国共通の課題でもあると思います。この間、OECDの事務局長等が来られたときも、日本のこれからの教育におけるチャレンジをしていることに対して、一緒に是非やっていきたいと前から言われておりましたが、そういうことで、日本の課題であると同時に、OECDの課題として取り組んでいくということでございますので、是非、いい提言になるような、積極的な御議論をしていただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○貝ノ瀬主査 ありがとうございます。

それでは、中村委員、大日方委員お2人から御発表いただきましたけれども、お2人への御質問、そしてまた、御意見がある方は伺いたいと思いますので、挙手をお願いしたいと思います。松浦委員、お願いします。

○松浦委員 私からは、大日方委員の御提言に感銘を受けると同時に、若干、私の思いも述べながら御質問させていただきたいと思います。

10月6日の初会合の折に、自己紹介の中で申し上げましたが、私は4歳上の姉が重度障害者でございまして、小学校1年生に私が入学した折に、学校の先生の家庭訪問で、姉が家庭学習をしているということを先生が見つけられて、明日からどうぞ、これだけ言葉がしゃべれて、これだけ書けなくても読めればいいのだと。明日から一緒に来てくれと言われて、私はお姉ちゃんと一緒に手をつないで、本当に手をつながないと転んでしまいますので、両手、両足麻痺の姉と一緒に学校へ行って、同じクラス、1年4組の右隣が姉で、6年間ずっと一緒に学校に通ったのです。

そのころは、いわゆる特別支援学級、学校というものは全く日本にはなかったわけでありまして、普通学校に入るか、もしくは学校に行かないかどちらかしか選択肢がなかったわけでありまして。幸いにして、姉をみんなが助けてくれながら、いろいろな学校の授業等々にも参加して、小学校を卒業して、中学からは、私立の中学に今度は母が介添で学校に通って中高と卒業させてもらいました。

私、そういう体験の中から、可能な限り普通学校で障害を持っている人達が学んだほうがいいのだと考えているのですけれども、現実には、今、市長としてこの仕事をさせていただき、教育の分野、いろいろな面を感じていきますのに、どちらがその子にとって幸せなのか、支援学級で学ぶほうが幸せなのか、あるいは普通学級に入って洋式トイレもそうならば学校でつくっていく。もう防府は全部つくっておりますけれども、そういうような形、どちらがいいのだろうか。いまだによく自分なりにはわかりません。

私の個人的な思いとしては、健常者と一緒に障害を持った人達、クラスに1人、2人いる。そういう中で、みんなが助け合いながら、立場を理解し合いながらしていけば、人への優しさとか、あるいは自分が置かれている幸せをいうものをその場で感じながら、成長もしていけるのではないかとも思ったりもしているところでございますが、大日方先生からはどういう形が先生の場合には、小学校や、3歳のときに交通事故ということで普通学校への道を選ばれていかれたわけでございますけれども、実感として、どのようにお感じになっておられるのか、また、率直な御意見を伺うことができればありがたいと思っております。

○貝ノ瀬主査 御意見と御質問がございましたけれども、いかがですか、大日方委員。

○大日方委員 私も率直に申し上げさせていただくと、普通、いわゆる障害のある子、ない子がともに学びの場は一緒にするべきだと持論としては考えています。

私自身の経験から考えても、恐らくもし養護学校に行くという選択肢も私自身もあったのです。当時。養護学校と言っていましたが、実は小学校に入学するときに、教育委員会から当時勧められたのは養護学校でした。私の両親の強い意向もあって、たくさんの議論を重ねながら、いわゆる普通の地元の小学校に行き、中学、高校と入学、進学をするたびに、受け入れるのか入れないのか、入れられないのかというようなところの判断、決断を迫られながらという経験を私自身は持っています。

結論として、私自身は、自分自身の歩んできた道は正しかったと思っていますし、もし養護学校に行っていたら、恐らく大学に行っていたらと思うと、行かなかったかもしれない。NHKに勤務しましたけれども、ディレクターという仕事を選ぼうとも思わなかったでしょう。ですので、私はやはり普通教育を受けてきたことに大変感謝をしています。同時に、特別支援の学校の実態を見ましたときに、やはり個々のニーズの大切さというものも痛感して、少しそういう意味では、若干の迷いというものもあるのも事実です。

そこをどちらがいいのだろうか。原則はやはり普通校の中でできる限り一緒にいることだと思いますが、個別の1人1人のニーズに対応していくことも重要だと思います。ポイントは、すごく柔らかい世界だなと感じました。特別支援教育は本当に優しいなという、ちょっと言い方はあれですけども、私などから見ると過保護かもしれません。それがずっとできるのならいいのだろうかと思いましたが、社会に出て行くと、そういうわけにはいかないという、またこれも厳然たる事実があるわけですね。そのあたりを少し時間をかけて例えば柔軟な学びの時間をもう少し増やすことができれば、そこを特別な1人1

人のニーズというものに対応して、本当に社会に出る、生きる力をつけてから受けるのではないかというような思いもしました。

少し話はずれますが、先日、障害を持っている人達が働く特例子会社の方と話をする機会がありました。発達障害の方、高校を卒業して、就職をされている方の中に、やはり貧困の家庭の方も非常に多いと。先ほど下村大臣おっしゃいましたけれども、食育あるいは生活がごく軽いいわゆる発達障害と言われてはいますけれども、ごく軽い知的障害もあるとその方のことをおっしゃっていましたが、二十歳前で奥歯が全部ボロボロだと。歯を磨く習慣というものが実はなかった。これは特別支援の学校を卒業した生徒さんで、就職もされて、大手の企業に就職している方なので、相当軽度なのだろうけれども、やはり、そういうところ、本当に生きる力、もっと基本的なところがあるのではないだろうかということをおっしゃられて、非常に考えさせられることがありました。

私自身は、普通校をベースとしつつも、特別支援ということの必要性というところも認識は十分しているつもりです。

○貝ノ瀬主査 では、鈴木委員。

○鈴木副主査 中村委員に2つ聞きたいのですけれども、1つ簡単なほうは、スタンフォード大学の例が出ていましたけれども、スタンフォード大学の人件費の比率というのは、大体総収入に占めてどれぐらいなのかなというのが1つ。それがわからなければわからないで結構です。自分も私学で人件費比率は非常に悩んできたところでしたから。

更に聞きたいのは、実は、前から社会福祉施設の人からは、どうも若い人達のモチベーションが低くてしょうがないと。モチベーションが低ければ低いほどいろいろな事故が起こってくるわけですね。それとはまた同じようなことで、この前、中学校、小学校を、今、私、ずっと回っているのですけれども、回ったときに、異口同音に話されたことは、先生方の入れ替わりが進んで、ある中学校では平均年齢が38歳なのです。私は、昔、困難校の校長をやったときに、困難校の先生の平均年齢が38でした。一番の底辺です。それから日比谷高校、これをトップとは言いませんけれども、平均年齢が53歳、これだけの差があったのですね。私は負け惜しみもあって、学校説明会で「あなた方は若い先生から習いたいのか、年をとっている先生から習いたいのか」といったことがあります。日比谷高の先生も先生、こちらの先生も先生、どちらを選べといえ、やはり若い先生から習いたい。

ところが、現実では現場の学校に行って話しますと、今は団塊の世代と若い世代とが入れかわって先生方のモチベーションが低さを痛感します。

これはどうすればこのモチベーションを上げることが可能なのか、経営のトップにおられる中村委員さんから是非お聞きしたいなと思いました。本当に悩んでいる最中でよろしく願いいたします。

○中村委員 1つスタンフォードで気がついたのは、大学の先生の方々にアシスタントという、そういう細かいことをする人がたくさん付いているのです。日本の先生とか、大学の教授というのは、非常に何から何まで自分でしなければいけない。あるいは本当に先生

の善意で授業を行っているみたいな感じですよ。だから、私はやはり人を指導する立場の先生がそれに集中できるように、細かい雑用とか、書かなければいけないこと、提出しなければいけない資料、そういったことを受けて立ってくださる事務をするアドミニストレーションのための方が何人に1人でもいいですからいてあげたならば、もうちょっと先生達が自分のやりたいことができ、モチベーションが上がるのかなと思います。

それからもう一つは、やはり学生達が、今、何を欲しているのか。それから、今、このグローバル社会の中で、この子達が社会に出て行ったときに、本当に大学を出てよかったと思うようなことを大学が、今、出しているかどうか、それを授業で提供しているかどうか、自分の書いた本だけを毎年毎年読ませる先生達がいる、その先生がだめでも首を切れないという状況がスタンフォードには全く見られないのですよね。だから、やはり日本の制度とか、いろいろあるのだらうと思いますけれども、もう少し教授達の評価というものも適切に行わないと、やはり大学が変わらないかなという感じがいたします。

人件費については、給与と福利厚生で大体60%、22億ドル、スタンフォードは使っているそうです。とにかく、学長の仕事というのは寄附を集めることなのですね。だから、この寄附をする方の額も相当違いますし、それから税制の優遇措置も日本とは全く違いますから、それから卒業生は必ず寄附者リストの中に自動的に振り込まれますから、年間100ドル、卒業した翌年には100ドルからでも学校に自分がこれだけの学びを与えてもらったということで、次への自分達の後輩のためにということを使ってほしいと、そういう意識が根づいていると聞いています。

○貝ノ瀬主査 では、佛淵委員、お願いします。

○佛淵委員 先ほどの大日方委員の全員参加型社会ということと言えますと、結局はこれまで大臣もおっしゃいましたように、最後はダイバーシティにつながるのですが、この中で障がい児教育等々の話がありました。私自身も整肢園で医者として働いていましたが、恐らくもっと大変なお子さんもたくさんいるわけです。その方々はたしかに普通校では無理だろうと思います。でも、私はできるだけ本人にとっても、特に先ほど大日方委員がおっしゃいましたけれども、教育レベルというものを考えたとき、どうしてもレベルが低くなってしまふ恐れがあると思います。教育しようとしてもついてこれないから、個別指導というのなかなかできない。そういった子にもできるだけ社会に出てほしいので、そういう意味で私は可能な限り普通の学校に行ってほしいと思います。

もう一つは、周りの健常な子達が、こういう子達もいるのだよということを是非知ってほしい。それがダイバーシティの原点だと思うのです。多様性を認めるという意味で、それは是非やっていただきたい。

一方で、発達障がいも、今、増えていると言われていますが、本当に増えているのでしょうかという議論があります。やはり社会が多様化、複雑化すると、発達障がいも顕在化するけれども、それを許容する社会があった場合は、あまり問題にならないのです。わかりやすく言いますと、人類のほとんどが農民だった時代は、精神障がいというのは非常に

少なく見えるのです。そういった尺度がないわけですから。我々が多様化するがゆえに、やはりそういう認知をしてしまう、そう見てしまうというのが、やはり1つあると思えますし、これまでそれに対応の仕方が恐らくちょっとまずかったのではないか。例えば、どうしても抑えられない子というのを、今まではどうやっていたのかと言うと、よほどの子はやはりいろいろな意味で縛りつけたのではないか、そういったことからやはり学校に行けなかった。だけれども、必要な対応もだんだん複雑になるので、それをできるだけ早い時期から見つけて、対応ができればやっていけるのではないかと思うのです。実は、私達佐賀県内で5つの大学、2つの4年制と3つの短大で、保母さん、保育士さん達が、早目に見つけて、小学校との連携をとって、そして早目に手を打とうという事業も展開しています。

そういったことから、発達障がい等については、それは社会がどう許容して、そこでそういう人達をどうやって活かしていくかということも、また一方で社会が真剣に考えなくてはならないことだと思いました。

根本的なところは大日方委員に大賛成です。

○貝ノ瀬委員 永沢委員、そして武田委員と。それで尾崎委員。では、お願いいたします。

○永沢委員 この1カ月間の中で、15地域ぐらいでシニア、女性向けを含めたいろいろな対象の生涯学習で講師をやって非常に痛感しましたのが、前向きに勉強会に参加する方の中でもおおむね10%ぐらいの人しか、主体的に何かをやらないだろうなという実感があります。お2人の委員の発表を伺うと、恐らくお2人とも小さい頃から非常にアクティブに主体性を持っていらっしゃった10%の方なのだなというのを実感しました。

教育というのは学問を学ぶだけではなくて、お2人の委員は知識を学ぶだけではなく、いろいろと考えたり、体験をしたり、人に教えたり、アイデアを発想したりといろいろな御自身の中での教育に関連する思考を持った結果、自分らしさと主体性を身につけられて、今に至られているのかと感じながらお話を伺っていました。

一方で、全員参加型社会や地方創生で考えると、残りの90%の受け身の人達をどう活用するかということも非常に重要だと思っています。

主体性のある10%の方というのは、放っておいても、主体的にやっていただけますが、残り90%の方々をどのように社会に参画してもらうかということが非常に重要なところかと思っております。

主体性が弱い方とか、受け身の方が社会で活躍するためには、ビジネスモデルや仕組みを提示し、または活躍できる環境を整備するというのが第1ステップで必要で、そこを整備した中で、やはりそれを実現するために必要な専門的なプログラム、いわゆるここが教育ですね。その教育があって初めて様々な支援策やサポートというのが生きてくると思っています。

国の支援策では創業補助金もしかり、商店街の賑わい補助金もしかり、かつての内閣府の地域社会雇用創造事業もしかり、お金ありきの支援をやってしまうと、主体性が欠落し

てしまって、お金ありきからスタートしてしまうと、長続きしないというものがいくつも見られます。そういう意味では、やはり90%の方々を担い手にするためには、進め方の順序、つまり「仕組みやモデルの構築、教育プログラムの実施、各種の支援策」というこの3つの順番でどう環境を整えていくかということができると、教育の部分も仕組みの実現に向けた教育内容が明確になり、90%の方々が活躍できるような教育プログラムというのが明確に多分つくっていきけるのではないかなと思います。

またお2人の委員のお話を伺っていた中で、東京オリンピックに向けた中で、パラリンピックの発信が弱いかなと感じました。大日方委員もいらっしゃるので、シンボリックな形として、パラリンピックを1つの教育機会として捉え、1つのモデルケースを大日方委員中心に担っていただくのはいかがでしょうか。

全国でも唯一だったと思いますけれども、板橋区か北区にある障害者専用の練習施設のある東京都の障害者総合スポーツセンター施設もあります。例えば、そういう拠点などを使いながら、スポーツを通じた1つのプロジェクトを教育を兼ねてやっていただくとかというのもありかなと思います。

また中村委員のお話を伺って感じたのは、私は原則は女性の社会参加は大賛成なのですが、原則としては多様性を認めていただいた上での社会参加が必要だと思っています。

子供も産むし働きなさいというのはやはりちょっと無理があって、やはり専業主婦で子育てをする方がその生活環境が充実することも必要だし、就労する女性が充実することも必要だし、創業、起業する方もやりやすいということになるよう、きめ細やかに女性のニーズを分けた中で、それぞれがどういう環境の中で活躍できる社会がつかれるのかを考えていくことが必要だと思います。

特に子育て中の女性だけに責任や負担を負わせるのではなくて、子育てや親とか家族の介護で働けないという方も結構増えているような感じが高齢社会の中でしているのもあり、それでも女性が社会で活躍できる基盤として、介護や子育てに余り負担がないような環境整備をした上で社会参加を促していくということが必要だろうと思っています。

そういう視点も含めて、全体的に今回の第2分科会のテーマの中で幾つか具体的に進められるものがあれば、モデルケース的に進めていただくといいのかなとお話を伺って感じたところです。

以上です。

○貝ノ瀬主査 武田委員、お願いいたします。

○武田委員 今日出席をして、大日方委員と中村委員のお話を聞き、そして大臣が来られてからも、今、大臣がお感じになっているお話を聞き、それぞれに私も本当にいろいろなところでアンテナをはるところがありまして、本当に自分でも伺ったことがうまくまとめられないのですけれども、今、私自身が考えているのが、とにかく主体的に自分で問題を解決していくということが日本のこれからを支えていく礎になると思います。

その中で、三重県に、今、在住していますので、三重県のケースを聞いてみますと、子

供達は自分自身を地域の例えば市長とか、あるいはその町を政府と見立てて、自分は何の分野が得意だから何々大臣になると、学校の中でそういうごっこをするのですよね。

この大臣になったら、どんな問題を持っていて、それに対してどう解決していくのかを、私は調べるのが得意だとか、どんどんちゃんとクラスの中で組織をつくっていくとか、最終的にまとめ上げるということをしたらどうだろうと私は考えて、ちょっと三重県でどんな取組がなされているのかを聞いてみたところ、やはり地域の教育委員会とか、あるいは学校にもかなり委ねられていて、総合学習の時間の中で、うまくそれを指導できている先生のところは、やはり学力も高いという傾向にある。総合学習の時間が足りないところは、例えば体育委員を決めるとか、そういうところで終わってしまっているなどやはりその学校の先生の力量によって、かなり学力も差が出てきてしまっているという傾向にあると聞きました。

やはりこの充実とあと根本的に教育者が自分自身はもっと頑張ればできるのだということを知っている人ではないと、子供にできるということを教えられないと思うので、やはり教育者であるという自覚がある方が集中できるよう、先ほど中村委員もおっしゃっておられましたが、例えばすごく煩雑な雑務があるとすれば、それを補助してサポートをするスタッフを充実したり、あるいは、その総合学習のソースがなければ、それを提供するようなシンクタンクがあったり、そういうところでしっかりと子供ももうそれは学校だけではなくて、大人の方達も、地域で一体何が起こっているのか、この地域では何が足りないのか、そしてよさが何なのかをちゃんと自分が市長や責任を持つ役所に見立てて考えていくというような学習を組んではどうだろうかと、そんなことを考えております。

以上です。

○貝ノ瀬主査 では、尾崎委員、お願いいたします。

○尾崎委員 まず、大日方先生のお話を伺って、1人1人のニーズを把握しというお話でございませう。本当に大事な視点だと思います。大臣がおっしゃられたことにも関連しての話なのですが、私などで例えば、知事として、実際地域に入り込んでいって、いろいろな方の話を聞いていて、だんだんお酒なども入ったりして、本音の話になったりしたときに、教育の面で一番厳しいなと思うのは、やはり貧困でかつ結果、余裕がなくて、子供に対するいろいろな子育てということに十分注力できない親御さん達がたくさんいらっしゃる。もっと言うと、更にそれが無関心になっていたりもして、中学生などでも、朝は何も食べていなくて、夜はお金をもらっていて、コンビニでお菓子を食べていて、昼間の給食だけが唯一まともな食事で給食がおいしくてたまらないという子供がたくさんいるわけですね。

結局、こういう子供達を何とかする、先ほど大臣が言われたチャンスをとというお話がありました、ここが一番大事だと思っております、多分、こういう子供達をどう対処するかということ考えたとき、だんだんと1人1人の状況を把握した個の対応というのが大事で、すばらしい先生などは、朝、おにぎりを握って子供に食べさせてあげたりするよ

うな先生もいらっしゃるそうです。素晴らしいことだなと思いますけれども、そういう形で、そういうことからしっかりサポートしていくような対応もありますでしょうし、更にこれは大きくなればなるほど1人1人、生徒のほうに向き合っていくことなのでしょうが、今度は子供の頃、もっと小さい頃、これは、多分、親に向き合っていくことが非常に大事になってくるだろうと。乳幼児教育の中、いわゆる保護者に対する教育といたしますか、そういうことなども非常に大事になると。

実は、うちの県は乳幼児健診の受診率が全国最下位でして、親会議のときも1回申し上げたことがあります、何でこんなに低いのかということいろいろ対処も始めて、むしろこれは受診しない親が大変でありまして、受診しない親御さん達を民生委員さん、児童委員さん達の協力を得ながらフォローして行って、しっかりサポートしていこうというようなそういう仕組みを、今、つくり上げようとしているところなのですが、その乳幼児の段階の保護者に対する支援、教育力をつけさせるといいますか、そういうところは非常に大事だろうと思います。

是非、貧困の連鎖を教育で断ち切る。子供のころは親。そしてだんだん大きく成長するに従って1人1人のニーズに対応していく、そういう教育の大きな仕組みをつくっていくことが大事かなとちょっと方向感の話ですがそう思いました。

それから、中村先生のお話は、大変興味深いお話でありまして、このスタンフォードを事例として取り上げられたのは、本当にすごいなと思いました。ある意味、憧れでありますから、スタンフォード、シリコンバレーというのが一種の大学イコール地方創生という1つのモデルだと思いますので、その中身の話をお伺いして非常に勉強になりました。

この地方大学のカリキュラムを抜本改革して、地方産業の育成に直結した内容を取り入れるというのは、本当におっしゃるとおりだと思います。

高知大学も、来年度から、地域協働学部という新たな学部を立ち上げることでしており、認可もいただきまして、もうみんな意気軒高になってスタートしようとしているところでございます。

その中で、これは地方産業の育成に直結した内容、多分、これは非常に現場主義の発想が必要なのだろうと思います。

それぞれ大学の中でカリキュラムをしっかり地方創生に従ったようなカリキュラムを組むことも大事だと思いますが、あわせてその大学から地域に入り込んでいくことをサポートしていくような内容が非常に大事ではないかと思っております。

スタンフォードと言えば世界の一流ですけれども、地方の中の長になればなるほど、この現場主義的視点というものが大事になってこようかと思っておりますので、大学のカリキュラムの中で、現場主義を大事にするという方向感というものを是非後押しをしていただければ、我々としてはまさに方向感にフィットするなと思っております。

○貝ノ瀬主査 途中ですけれども、下村大臣が御退席ということですので、御感想等をいただければと思います。

○下村文部科学大臣 まず、大日方委員のお話の中で、永沢委員からもお話がありました
が、私、オリンピック・パラリンピックの担当大臣でもあるわけですが、内閣オリ
パラ室でホストシティー・ホストタウンということで、自治体に対して何ができるかとい
うことで、アンケートをとりましたら、何と130ぐらいの自治体がパラリンピックに特化し
た支援をしたいと、それだけ関心があります。

ですから、パラリンピック、決して関心がないというのではなくて、私はこれから大き
なムーブメント、6年先というか、6年しかないにもかかわらず、130近くの自治体がパラ
リンピックに特化した支援したいということですから、これはすごいことだと思います。
それを更に広げていくようなことをしていきたいと思います。

それから、中村委員のお話の中で、大学ガバナンス法というものが、先の国会を通りま
した。これは、今までは教授会が重要事項等について、審議をしていて、事実上決定機関
であるような大学が3分の1ぐらいあったのですけれども、これを学長が最終決定者だと。
教授会は、否定はしないけれども、意見具申をすることができるけれども、最終決定機関
ではないということの中で、大学のガバナンスを改革すると。そのために、文部科学省の
中で、来年4月からこれは施行するのですが、ガイドラインをつくりまして、各大学がそ
うは言っても、大学の自治ということで、各大学が大学の内規とか学則で、自分達は違
うのだみたいなものを実際つくっているところが相当あるのです。それを、そうではないと。
これは大学ガバナンス法の法律にのっとって内規や規約も全部変えてもらわないと、これ
はもう法治国家として、これはそういうものは認めないということで、来年から徹底して
やります。

ですから、優秀な学長なり総長がいるところは、アメリカの大学に負けないような、そ
ういう大学運営がスタートするという、これは国立私立問わずですけれども、特に国立は
そう変わってくると思いますし、佐賀大学は既にスタートされているでしょうけれども、
そういうことでございます。

それから、あと、今回の選挙はアベノミクスで信を問うということなものですから、消
費税を含めて、そういう話をするわけですが、しかし、実は私のところに、一番関
心があるのは、実際は教育問題だというのは結構ありまして、だから是非応援演説に来て
欲しいというのが相当来ているのです。それは貧困問題とか、そういう問題だけでなく、
やはりもうちょっとその家計で子供を学校に行かせるということ自体も、ちょっともう大
変だと。道德の問題もありますけれども、ですから、教育における公財政支出等をしっか
りもっとやってもらって、本当に人づくりが国づくりだから、やはり教育にいかに力を入
れるかということが重要なのだということの中で、その候補者が地元からそういう話があ
ったから是非来てくれみたいな電話が私のところにも相当来るのです。ですから、本当だ
ったら、これはもう教育でやったほうが自民党はもっと負けない選挙ができるのではない
かと思うぐらいですけれども、アベノミクスももちろん大切ですから、ただそれぐらい潜
在的には教育問題に関心を持っているということでございます。ありがとうございます。

○貝ノ瀬主査 どうもありがとうございました。本当にお忙しいところ、御出席いただきまして、ありがとうございました。

(下村文部科学大臣 退室)

○貝ノ瀬主査 では、続けさせてもらいます。八木委員そして向井委員とお願いしたいと思います。

○八木委員 質問ではなくて、中村委員の御指摘は女性支援ということだけではなくて、現在の大学自体の課題というものを提示されていて、全面的に賛成というところですよ。私もこの会議でもその点についてはこれまでもいろいろ述べてきたのですが、一言でまとめて言えば、大学の教育内容と社会のニーズとのミスマッチがあるということだろうと思います。それに当たっては、やはり大学の設置基準の弾力化というのが必要なのではないかと思いますね。

やはり、大学では、体系的な学問というものが求められていて、しかしながら、先ほどの「後は」の話ではないですけれども、これから、あるいは既にもう役に立たなくなるであろうという学問分野はいろいろあると思うのですね。それなのに、それがずっと大きな顔をしているというところがあるかと思うます。

それから、スタンフォードのお話を聞いておまして、スタンフォードというのは、かつては西海岸の地味な小さな大学だったわけですね。それが、80年代のレーガン政権のときに、完全に国家戦略の中に位置づけられて、スタンフォードが自立的に今のように大きくなったわけではなくて、やはり政府の支援があったわけですね。

ですから、そういうやはりシンボリックなすごい大学を日本も地方にどこかつくらなければいけないと思うのです。

既存の大学をスタンフォードのように変えていくということも必要なかもしれませんが、既存の大学を変えるのはなかなか難しく、先ほどの教授会の話もそうですし、今いる人達を首にできるわけではありませんから、そういうことを考えると、是非アベノミクスが成功するという前提なのですから、その財源を得て、地方にすごい大学をつくってみるということも、アメリカのスタンフォードの例などを見ていると、必要なのではないかと思います。

以上です。

○貝ノ瀬主査 向井委員、お願いします。

○向井委員 今日のお話について、キーワードは「ダイバーシティ（多様性）」と「社会で生きる力」と思います。ダイバーシティに関しては、マイノリティー（社会的少数者）という概念でくるとすべての範疇を網羅するかと思います。身障者、知的障害、発達障害の方だけでなく、年齢や性別あるいは国籍等も含めて多様性を普通のものとして受け入れる社会づくりが大事だと思います。大日方先生のご指摘の通り、「普通とは」とか、「特殊とは」という概念や言葉自体がなくなっていくものだと思います。「多様化がもたらす違い」から学び、「互いに共有するものを慈しむ」という考え方にパラダイムシフトしない限り、ご

提案の意見を実現できる社会づくりはできないのではないかと思います。

次に、「社会で生きる力」の習得には、カリキュラムと評価の方法が重要と思います。カリキュラムに関して、社会生活をするために最低限身につけなければならない術や教養を教える義務教育は、すべての国民に共通する内容で習得する義務があるべきと思います。それを踏まえて、多様化する社会で役割を果たして生きていくのに必要な教育カリキュラムは 個々の人達が自分で選択できるカリキュラムであるべきと思います。これら二つを区別したほうが、学びの目的がわかり易くなるものと思います。

評価の方法も大事です。今の子供達は、受験勉強や学力テストのみで評価されてしまうので、その評価が悪いと「自分は社会に役に立たない」と思ってしまうている。しかし、評価の方法(ものさし)が違えば、得意な分野を生かして社会の中で力強く生きていける。カリキュラム作りも、評価の方法も、「言うは易く、やるは難しい」が、本日の皆様の発表を通して「どうすればいいかを悩まなければいけない状況である」ことを認識できたことを感謝しています。

○貝ノ瀬主査 そろそろ時間が来てしまいました。私も一言意見を申し述べさせていただきたいと思っています。今までお話に出ていますように、多様性こそイノベーションの大きな条件になると思うのです。ただ、その多様性というものを確保していくというのは大事だろうと思うのですけれども、それに見合った対応策とか、指導とか、教育とかということになりますと、非常にまだまだ不十分だということですよ。

例えば、大日方委員がおっしゃったような原則例えば通常の学級の子供達とハンディを持った子供達と一緒に学習するというのは、それは原則であるとしても、必ずしもそれが保障されていません。私も昔、教員をしていたときに、そういう子が入ったときに、未熟でしたから、特にそうでしたが、素直に言うとお客様になってしまっている現状があるのですね。どう指導していいかわからないということや、静かに座っていればそれでいいとしてしまっている。積極的にその子の能力や特性を生かしていける、そういう力量が必要なのです。そういうことを考えますと、今の現状を見ると、特別支援の学級を担当する先生や、特別支援の学校にしても、専門的な特別支援の教員の免許を持っている先生は100%ではないのです。学校によってはゼロというところもあるわけですよ。

また、地域によっては、通常学級で指導が十分できない先生をそういう学級に行かせていけば、余り目立たないだろうということで、そういう現実もあるのですよね。

やはりここらで本当に全員参加型社会をつくっていくのだとなれば、早急に、条件の整備を真剣にやっつけていかなければ、まさに絵にかいた餅になってしまうと思うのです。

今日の討議はここまでとさせていただきたいと思っています。

次回は、12月10日を予定しております。

次回は、これまでに委員の方から出された御意見をまとめまして、提言の骨子の検討を行いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事前に、多分、届くと思いますので、十分御検討をいただきたいと思いますが、本日は

ここで閉会とさせていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。